

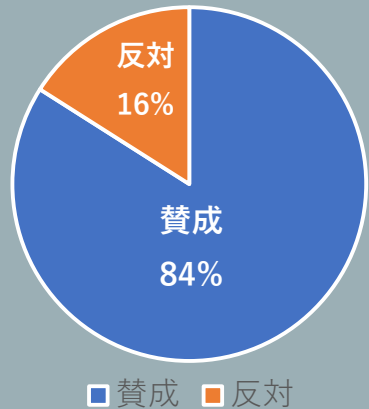
安楽死について

■安楽死とは？

【積極的安楽死】 医師などが患者に致死薬を注射することなどによって患者の命を直接的に終わらせること。
※対に消極的安楽死が存在する。こちらは延命治療を中止するもの。

【医師自殺幫助】 医師が薬物を処方したり提供したりすることで、患者が自殺するのを助けること。

アンケート集計結果



賛成意見

- ・死ぬときは楽に死にたいから
- ・生きる権利があるなら死ぬ権利があっていい
- ・苦しむ人を減らすために制度化していくべき

反対意見

- ・治療がつらくて本人が強く望んでいても、家族の身してみれば賛成できない
- ・痛くても苦しくても少しでも家族と長く過ごしたい
- ・完治する希望があれば頑張る

安楽死の問題点

- ・安楽死法を利用した、本人の意思に反する殺人の横行が心配される
- ・自殺幫助との線引きが曖昧になると、自殺者が増加する危険性がある

問題点を解決するためには

- ・安楽死法を利用した、本人の意思に反する殺人の横行が心配される
- ・医師は、要求が自発的で十分に考慮されているかどうかを医師が判断できるように、患者と十分に密接な関係を持つておく、医師は独立した視点で少なくとも1人の他の医師に相談する必要がある。最後に、安楽死は質の高い医療行為に従って実施されるべきだ。

問題点を解決するためには

- ・自殺幫助との線引きが曖昧になると、自殺者が増加する危険性がある
- ・安楽死は、難病に苦しんで死にかけている患者にのみ行うことができる。いわゆる難病とは、現代医学では救えない病気を指す。そして、自殺傾向のある平均的な患者ではありません。また、病院は、エラーを最小限に抑えるために、患者を「不治」および「ほほ死にかけている」と診断するための倫理委員会を設置する必要がある。

安楽死容認国では安楽死をどのように施行しているのだろうか？

安楽死容認国に倣う

安楽死容認国では一体どのような施策が行われているのだろうか？

安楽死容認国の法整備は

- ・申請には長期間の多大なプロセスを踏む
- ・2人以上の医師により確認を行う
- ・患者の意思について念入りな確認を行う
- ・要請撤回の機会がある
- ・安楽死施行後も確認資料の提出が必須 etc...

結論

まず我々は認識を変えないといけない。

- ・安楽死は殺人？
- ・非人道的？

欧米諸国の施策では、安楽死とはあくまで医療的手段であり、心を救う為のものである。

その為、度重なる審査と手続きがあり、最後まで本人の意思が尊重される。

安楽死は末期患者を救う手段の一つに過ぎない。

医師の判断基準は？

- ・主治医は、患者の疾患が末期であるか、判断能力があるか、自発的に要請しているかを判断する
- ・診断に関する医学的確認、患者の判断能力や要請の自発性の判断のために、患者を別の医師に照会する etc...

判断基準を満たせる！

- ・患者に、診断と予後、処方される薬を服用する場合に考えられるリスクや推定される結果、快適さを保つケアやホスピスケア、疼痛管理などの実現可能な代替手段を説明する
- ※判断に従い、良心的に関わったことに対して医師は、いかなる民事、刑事、職業上の懲戒処分に科されない

